

都市計画法第16条第2項に基づく都市計画原案の縦覧結果及び 都市計画原案に対する区民からの意見について

1 縦覧結果

(1) 対象となる都市計画

東京都市計画地区計画 高島平二・三丁目周辺地区 地区計画

(2) 公告及び縦覧期間

- ・公告日：令和6年9月6日（金）
- ・縦覧期間：令和6年9月6日（金）から10月4日（金）まで（4週間）

(3) 縦覧方法

- 1) 区役所等の窓口に書面を備え付ける方法
板橋区まちづくり推進室高島平まちづくり推進課、高島平地域センター
- 2) 板橋区ホームページにインターネットを利用して表示する方法
板橋区ホームページに都市計画原案を掲載

(4) 縦覧者

- ・なし

2 意見募集

(1) 都市計画法第16条第2項に基づく意見募集期間

- ・令和6年9月6日（金）から10月4日（金）まで（4週間）

(2) 地区計画（原案）に対する説明会等の開催

①全体説明会

- ・日 時：令和6年9月6日（金）午後7時～午後8時30分
令和6年9月7日（土）午前10時～午前11時30分
- ・場 所：高島第五小学校 体育館
- ・参加人数：1日目：59名、2日目：39名

※説明会の会場内に「まちづくりのパネル展示」や「質問コーナー」を設けるなど、地区計画だけでなくまちづくりに関する情報発信や意見収集を行った。

②オープンハウス型説明会

- ・日 時：令和6年9月20日（金）午後6時～午後9時00分
令和6年9月22日（日）午前10時～午後4時00分
- ・場 所：高島第五小学校 体育館
- ・参加人数：1日目：12名、2日目：20名

③現地窓口相談会

- ・ 日 時：令和6年9月24日（火）～9月27日（金）
令和6年9月30日（月）～10月4日（金）
時間はいずれも午後1時～午後4時
- ・ 場 所：旧高島第七小学校 職員室
- ・ 参加人数：27名

3 意見等の要旨

（１）意見数

①都市計画法第16条第2項に基づく意見等

- ・ 1通、5件

②地区計画（原案）に対する説明会等に基づく意見等

- ・ 131名、200件

⇒内訳（人数）：直接3名、郵送9名、FAX5名、メール3名、WEB41名、
聞き取り（窓口・電話）2名

【説明会場】質疑応答14名、意見シート25名、聞き取り29名

※①②いずれも意見等1通の中で複数の意見があるため、通数と件数は一致しない。

（２）意見等の要旨と区の考え方

都市計画法第16条第2項に基づく意見等		
項目	意見等の要旨	区の考え方
環境に関する こと	①高島平のまちづくりにおいて、住居エリアはカーボンニュートラルな住宅建物設計（ZEH化）を推進し、高効率な建築設備等も導入した方がいい。 ②気候変動を踏まえ、商業・業務ゾーンには、災害時のエネルギー供給を継続できるよう、自立分散型エネルギーシステムを導入する等レジリエンス強化の視点が重要。 ③高島平二・三丁目周辺地区全体を環境性の高いまちづくりを実現するため、エネルギーを融通し合う一体的なエネルギーマネジメントをした方がいい。 ④災害に強いまちづくりのため、災害時であっても、電気・熱の供給が継続される仕組みを整えた方がいい。	地区計画原案では、区域の整備・開発及び保全に関する方針の「その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針」において、エネルギーマネジメントの活用等により環境負荷の低減を図り、省エネルギー化を推進するとしている。 高島平地域グランドデザインがめざす将来像の実現に向けては「スマートエネルギー」をテーマの一つに掲げていることから、意見を踏まえて環境負荷の低減や循環型エネルギーに対応したまちの実現に向けて検討していく。

まちづくりに 関すること	①子どもから高齢者まで多世代が住みやすいまちにするため、バリアフリー化やコミュニティスペースの充実、産・官・学の連携等を検討してほしい。	地区計画原案では、地区の特性や課題及びまちづくりの計画を踏まえ、多様な主体と協働で段階的な都市機能の更新を行う連鎖的都市再生を推進することとしている。 高島平地域グランドデザインがめざす「願いに応え、みんなでつくる高島平スタイル～多くの人を惹きつけ、時を過ごし、住みたい、働きたい、暮らし続けるまち～」を実現するため、意見を踏まえて多様な主体との協働によるまちづくりを推進していく。
-----------------	--	--

地区計画（原案）に対する説明会等に基づく意見等

項目	意見等の要旨	区の考え方
区画道路に関する こと	①区画道路1号について、安全な歩行者専用道路の緑道を分断することに反対である。 ②区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、子どもの通学路や生活路であるため、交通量の増加が懸念される危険な道路づくりは反対である。 ③区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、交通量が増加して危険なため反対である。 ④区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、反対である。道幅も歩道も狭く、仮に一方通行に道路整備すると住民にとって不便であり、住民が駅やスーパーマーケット、小学校や病院を行き来するため、交通量が増えると危険である。また、団地内で高島通りに接続している道はどれも幅が広くゆとりがある。 ⑤区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて反対である。既に東側の都道446号があるため、交通事故の危険性が増してまで整備する必要性が分らない。 ⑥区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、反対である。住民の生活道路であるため、安全性を確保したい。むしろ、旧高七小の部分	地区計画原案では、ゆとりある歩行空間や敷地内へとつながり、誰もが快適に移動でき、歩いて楽しく、居心地が良い街並みを形成するため、高島通りへ接続する区画道路、歩道状空地进行を地区施設に位置づけており、区画道路1号の現道を高島通りまで延伸する計画としている。 現在のけやき通りは、自転車や歩行者の交通量が多く、歩行者等の安全性を加味した再整備地区の東側に車両の出入口を設けることが困難なため、西側からの車両の出入を想定している。一方で高島第五小学校の通学路に自動車交通が集中することを避けるため、区画道路1号に位置づけた現道を高島通りまで延伸し交通を処理するものである。 区画道路1号における自動車と自転車・歩行者との交錯等の懸念については、今後の道路計画・交通処理計画の検討において、道路・交通管理者等との協議を重ね、安全対策等を適切に実施していくとともに、地域住民の理解が得られるよう引き続き丁寧に対応していく。

	の道路幅を広げて、一時停車区域を設けてほしい。 ⑦区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、住民の安全が脅かされるため反対である。 ⑧区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、外からの利用者にとってはいいが、住民にとってはメリットがない。 ⑨区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、子どもたちの通学路で危険が増えるため、反対である。 ⑩区画道路1号の整備に反対である。 ⑪区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、病院や学校があるため車の通りは危険すぎる。 ⑫区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、現状は歩行者専用道路が整備され、高齢者にとっても歩きやすい道路であるため、車道の拡張には反対である。 ⑬区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、反対である。道路は再整備地区の北側の道路を歩道と車道に整備してほしい。 ⑭区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、反対である。 ⑮区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて反対である。 ⑯区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、理解できない。旧高七小の解体車両の搬出入経路も含め、周辺道路の根本的整備をしてほしい。 ⑰区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、反対である。医師会病院の救急車が頻繁に出入りしており、小学校の通学路で、介護サービスの送迎車や第三管理組合の駐車場出入りもあるため、交通量が増えたら危険である。 ⑱区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、歩行者通行量が多	
--	---	--

	く、医師会前は救急車が出入りしているため危険である。図書館南側の一方通行を2車線にすればよい。 ⑭区画道路1号が高島通りに突き抜けることについても反対である。住民との対話を十分に重ねたうえで進めてほしい。 ⑮道路を新設する必要性がないと感じた。 ⑯区画道路1号は、住民の生活道路であるため、高島通りへ突き抜ける計画に反対である。また、プロムナードの切断は環境破壊である。 ⑰区画道路1号の貫通について、緑地の環境と住民の幸せを破壊しないでほしい。 ⑱区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、①高五小や医師会病院があるため交通量の増加は住民にとって脅威であること、②現在の歩行者専用道路は住民の希望によって実現したものであること、③緑地帯の分断は自然豊かで暮らしやすい高島平を破壊することであるため、反対である。 ⑲区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、現在の安全な歩行空間が通行車両の増加で危険になるため反対である。また、都市化が進む中で少しでも緑地帯を温存してほしい。 ㉑区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、交通事故の増加や緑地帯の保全の観点から反対である。 ㉒まちづくりは賛成だが、区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、みどりの保全、歩行者の安全性、通り抜け車両が増加の観点から反対である。 ㉓緑地帯を伐採するメリットが分からない。 ㉔区画道路1号について、高島通りに	
--	---	--

	突き抜けると、抜け道として利用する車等で歩行移動の安全性が損なわれる。区画道路1号の必要性に関する説明はしているが、抜け道として利用される危険性への配慮がない。 ②⑨区画道路1号の貫通について、交通量が増えることで騒音や路上駐車、事故が増えるためやめてほしい。 ③⑩区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、道路を新設すると騒音が悪化するので反対である。 ③⑪区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、交通量が増えるため危険ではないか。安全対策をしてほしい。 ③⑫区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、交通量や車のスピードが増すことで住民の安心安全な生活が脅かされるため、反対である。クルドサック方式の道路にしてはどうか。 ③⑬区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、高島平二・三丁目は不完全ではあるが現状道路として歩車分離ができているため、特徴を失うことになる。通常に加えた安全考慮の姿勢を見せてほしい。 ③⑭区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、期間限定で工事車両だけ通るようにしたり、高島通りから入る道路を斜めにしたりする代案を提案する。 ③⑮再整備地区1にできる建物に対しての配慮ばかりで今住んでいる住民に対する配慮がない。区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、交通事故の増加を危惧する。けやき通りのバス停移動がけやきを多く伐採するからできないことについてもっと検討してほしい。 ③⑯けやき通り側には駐車場に入る道路が2か所あり、3丁目側にも警察署に入る車道があるため、旧高七小に	
--	--	--

	入る道路はできるはず。 ③⑦区画道路 1 号が高島通りに突き抜けることについて、1 号棟から旧高七小への出入口は見通しが悪いため、事故の危険性がある。 ③⑧区画道路 1 号が高島通りに突き抜けることについて、旧高七小北側の通行止めをなくし、工事車両を通せばいいのではないか。 ③⑨スーパーマーケットに出入りする車は必要ないため、北側の道路を利用すればいい。	
区画道路及び建築物等の高さの最高限度に関する事	①再整備地区 1 の高さ緩和と区画道路 1 号の延伸について反対である。区画道路 1 号の延伸について足が悪いため横断が怖い。 ②区画道路 1 号の貫通や高層建物建設に反対である。旧高七小の跡地に商業施設が入るのはいいが、閑静な住宅地や緑を壊すことはやめてほしい。 ③まちづくりは総論として賛成だが、区画道路 1 号が高島通りに突き抜けること、再整備地区 1 の高さ 110m にすることは反対である。 ④区画道路 1 号の延伸と高さの緩和が心配。 ⑤区画道路 1 号が高島通りへ突き抜けることについて、木を伐採してまで実施する必要はない。今のままでも機能しているため、高層ビルありきで進める必要はない。 ⑥今の緑の多い環境と静かな住環境を維持してほしいため、超高層建物や道路建設など必要ない。 ⑦再整備地区 1 に高層ビルを建設すること、区画道路 1 号が高島通りに突き抜けることに反対である。	<区画道路> 地区計画原案では、ゆとりある歩行空間や敷地内へとつながり、誰もが快適に移動でき、歩いて楽しく、居心地が良い街並みを形成するため、高島通りへ接続する区画道路、歩道状空地を地区施設に位置づけており、区画道路 1 号の現道を高島通りまで延伸する計画としている。 現在のけやき通りは、自転車や歩行者の交通量が多く、歩行者等の安全性を加味した再整備地区の東側に車両の出入口を設けることが困難なため、西側からの車両の出入を想定している。一方で高島第五小学校の通学路に自動車交通が集中することを避けるため、区画道路 1 号に位置づけた現道を高島通りまで延伸し交通を処理するものである。 区画道路 1 号における自動車と自転車・歩行者との交錯等の懸念については、今後の道路計画・交通処理計画の検討において、道路・交通管理者等との協議を重ね、安全対策等を適切に実施していくとともに、地域住民の理解が得られるよう引き続き丁寧に対応していく。 <建築物等の高さの最高限度> 地区計画原案では、再整備地区 1 について、旧高島第七小学校（以下「旧高七小」）の跡地を含む再整備地区の用

		地を連鎖的都市再生の起点として活用し、住宅機能の誘導を図るとともに、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上や防災機能の強化を図り、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することとしている。 そのため、再整備地区1については、建築物の建蔽率の最高限度（10分の5）、建築物の敷地面積の最低限度（2,000㎡）、建築物等の高さの最高限度（110m）を定めている。また、建物の圧迫感の軽減のため、壁面の位置の制限（道路及び隣地境界線から4m、地盤面から30m以上は道路境界線から8m）及び壁面後退区域における工作物の設置の制限を定めている。 なお、再整備地区1における建築物の建築に際しては、日照・風害・騒音・車両の増加等の影響について十分考慮するよう、事業者と協議していく。
区画道路におけるトラックの滞留に関すること	①区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、最近できた大型物流センターに集まるトラックのたまり場になるのではないかな。	地区計画原案では、区画道路1号は、現道の幅員9.5mは変更せず、再整備地区内の道路沿いに幅員2mの歩道状空地1号を設ける計画としている。区としては、この区画道路1号に近隣の大型物流施設に向かうトラックが滞留するような事態は想定しにくいと考えている。
交通処理や交通量に関すること	①バス停の移設不可で、高島通り側から侵入可能とするという話は、都道事務所や警察及び板橋区道路管理者と整合をとったものか。 ②交通量増加が想定されるので、すずかけ通りの道路や、緑地と並行している東西道路を含め、交通をどう処理するのか考えてほしい。	地区計画は、まちの将来像を共有しながら、地区として一体感をもったまちづくりを進めていくため、都市計画に建築物等の規制誘導や地区施設等の位置づけを行うことにより、良好な街並みを形成していく手法である。 そのため、道路形態や安全対策などの具体的な内容を定めるものではないことから、今後、道路・交通管理者等との協議を重ねながら検討を進めていく。
	③区画道路1号について、高五小から高島通りへの交通量の計算はどうなっているか。	区では、現況の交通量、道路の混雑状況、交通流動等の把握を目的として、令和6年9月に交通量調査を実施した。調査結果は、今後、安全な道路・

		交通計画を検討していくために活用するものであるが、地域の関心事であることから、可能な範囲で検討状況を示すことが出来ないか、時期や方法を含め検討していく。
区画道路 1 号の推進に関する事	①区画道路 1 号は工夫して作れば問題ないと思うので反対ではない。 ②区画道路 1 号の整備について賛成である。 ③高島通りから高島平緑地を突っ切っていきたい時に不便のため、区画道路 1 号の延伸に賛成。 ④区画道路 1 号について、安全面を最優先しながら、ソフト・ハード両面で柔軟に計画を見直すことを想定してほしい。ソフトの取組が活性化しているので、ハード整備の第一歩を踏み出してほしい。 ⑤区画道路 1 号が高島通りに突き抜けることについて、制限速度や信号機の設置を検討してほしい。また、幅広い横断にしてほしい。 ⑥区は丁寧に説明していると感じる。道路は交通管理者、道路管理者の協力が必要になる。 ⑦基本的に原案に賛成である。区画道路 1 号が高島通りに突き抜けることについて、警察・救急車両には有利である。信号機の設置の有無は警察、公安が決めることでURが決めることではない。高層住宅が建設されれば、子育て世帯が増え、街の活性化につながる。 ⑧区画道路 1 号が高島通りに突き抜けることについて賛成である。道路がないと住宅・店舗が成り立たない。グリーンベルトも意味が無いので無くしてほしい。 ⑨区画道路 1 号を延伸することで、車両搬入がしやすくなり、分譲住宅の価値も上がるのではないかな。 ⑩ゆとりある道幅の整備、駅まで最短導線になるようにしてほしい。	意見を踏まえて引き続き道路管理者や交通管理者との協議を重ねながら、安全な道路・交通計画を検討していく。

地区計画区域外の周辺道路に関する事	①新高島平駅から緑地帯を経て南側の通路の歩道を拡幅してほしい。	区では、地区計画区域外の周辺道路等の課題について、団地の建替え等、まちづくりの動向を注視しながら、道路のあり方や安全な歩行空間の確保の方法について、可能な支援を行っていく。
ペDESTリアンデッキに関する事	①区画道路1号の貫通について、利便性向上のため賛成である。ただ、交通量の増加が見込まれるので、三丁目住宅から高島平駅に直結するデッキを設置してほしい。 ②区画道路1号が高島通りに突き抜けることについて、駅から直結のペDESTリアンデッキを三丁目1号棟まで延長させ、立体交差させることが必要である。ペDESTリアンデッキ自体は横風、雨や雪が入り込まないよう全区間ドーム形状でバリアフリー化すべきである。 ③デッキネットワークのメリットや浸水からの安全性の説明がほしい。 ④デッキネットワークについて、昇降口の仕様、デッキの素材や現在の歩道橋は作り直すのか、水害時はどこへ避難するためのものか等、具体的に説明してほしい。 ⑤デッキ建設中に生じる不便さや老朽化による建て替え時の不便さはどの程度か気になる。 ⑦駅からのアクセスについて横断歩道を使わずに、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる再開発をしてほしい。また建築素材は木材を希望する。 ⑧高島通り南の団地からバリアフリーで駅改札に至るデッキ導線がほしい。 ⑨デッキネットワークについて、高齢者やベビーカーの上り下りの大変さ	地区計画原案では、連鎖的都市再生にあわせ、交流核の歩車分離の実現と回遊性の向上並びに大規模な水害時にも強いまちを形成するため、それぞれの空間をデッキネットワークで繋ぎ、立体的な空間を形成する方針としている。 デッキの詳細については、今後の検討となるが、意見を踏まえて実現に向けた検討を進めていく。 なお、荒川氾濫時は、浸水深さ5m以上、継続時間2週間以上の浸水が想定されており、安全な避難やライフラインの確保、避難の長期化への備えといった対策が求められている。

	を考慮していない。 ⑩デッキの整備に際し、バリアフリー動線を組んでほしい。 ⑪デッキを建設しても地震時に倒壊するのではないか。 ⑫デッキネットワークのデザインはおしゃれなものがいい。 ⑬にぎわいの形成と水害対策用にけやき通りの上に蓋をかけるのはどうか。	
旧高島第七小学校跡地に関する事	①旧高七小の跡地に建設予定の建物について、商業施設以外に文化交流施設・教育施設があった方が広場の利用と合わせて有効に活用できる。また、旧高七小の遺構を残してほしい。例えば、旧高七小の学校の色は緑のため、緑のモニュメントやレリーフを遺せないか検討してほしい。 ②高七小の活用について教育の要素があれば理解を得られやすい。 ③旧高七小の思い出を残してほしい。解体される前に旧高七小の最後を見送る卒業式をやってほしい。 ④高七小について、記念室は高二小に移転するのがいい。また、高七小解体前にお別れ会を開催したい。同窓会はないため、高七小の学区域にポスティングをする等、地道に卒業生を探してほしい。 ⑤旧高七小の解体に向けたお別れ会をするのはいいアイデアなので、協力したい。出来ることからの取組で、ライトアップ、クリスマス、運動会などがあると良い。 ⑥旧高七小解体前に記念になるものを遺したり、卒業式のようなことをしたりする案を考えてほしい。 ⑦旧高七小の解体工事前に、旧高七小の卒業式をやってほしい。 ⑧旧高七小の跡地に高七小の色の緑の校歌の歌碑を設置する等、ここに高七小があったことが分かるようにしてほしい。	旧高七小の跡地を含む区有地については、まちづくりに最大の効果を発揮できるよう連鎖的都市再生に有効に活用し、居住の安定や生活の継続性に配慮した計画とする。 また、多くの子どもが育ち、閉校後も地域活動が営まれてきた歴史を踏まえ、区が地域経営・都市経営の視点で主導的な役割を果たし、これまでの50年を大切にしつつこれからの50年へ向けて、多様な地域貢献を実現する。

	⑨高七小の遺構を残してほしい。 ⑩旧高七小跡地とURとの土地交換について、高島平駅のみではなく、新高島平駅エリアの環境改善にも活用してほしい。	
建築物等の高さの最高限度に関する事	①再整備地区1の高層ビルについて、日照や景観の問題があるし、全住戸が埋まるとは限らないため、高層の必要はない。建てるなら低層商業施設だけで良く、老朽化した分譲や賃貸の更新を優先すべきである。 ②再整備地区1の超高層ビルについて、①周囲の建物とのバランスが悪くなること、②日照、ビル風の問題があることから、超高層である必要はない。 ③再整備地区1の高層ビルについて、隣の住宅は建物による威圧感や日照の問題があり、住環境が大きく変わってしまうため反対である。 ④再整備地区1に高層ビルを建てることについて、地域の住環境、景観を大きく変えるため反対である。 ⑤再整備地区1に高層ビルを建てることについて、日照権や心理的な圧迫感を与えるため反対である。住民との対話を十分に重ねたうえで進めてほしい。 ⑥再整備地区1の高層ビルについて景観破壊や日照の観点から反対である。また、人口増加による騒音問題も不安である。 ⑦再整備地区1に高層ビルが建つことについて、ただでさえ南側の日差しが弱いうえに、高層ビルになれば東側の日差しや景観が損なわれる。 ⑧再整備地区1の高層ビルについて、日照問題があるため反対である。 ⑨再整備地区1の高層ビルについて、反対である。 ⑩再整備地区1の建物の高さについて、20年先の人口減少を見据えて再考してほしい。	地区計画原案では、地区計画原案では、再整備地区1について、旧高七小の跡地を含む再整備地区の用地を連鎖的都市再生の起点として活用し、住宅機能の誘導を図るとともに、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上や防災機能の強化を図り、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することとしている。 そのため、再整備地区1については、建築物の建蔽率の最高限度（10分の5）、建築物の敷地面積の最低限度（2,000㎡）、建築物等の高さの最高限度（110m）を定めている。また、建物の圧迫感の軽減のため、壁面の位置の制限（道路及び隣地境界線から4m、地盤面から30m以上は道路境界線から8m）及び壁面後退区域における工作物の設置の制限を定めている。なお、再整備地区1における建築物の建築に際しては、日照・風害・騒音・車両の増加等の影響について十分考慮するよう、事業者と協議していく。

	⑪旧高七小の跡地に高層ビルを建てることについて、時代に逆行している。樹木伐採にも反対。	
	⑫旧高七小の跡地の高層ビル建設について、他の住宅が14階建て以下の高さであるため、1棟だけ高いのは景観が悪い。 ⑬超高層ビルについて、緑地や芝生を潰して建てる必要はない。建てるにしても周囲の建物の高さと合わせるべきである。 ⑭再整備地区1の高さの最高限度は花火大会が見えなくなるので見直してほしい。 ⑮再整備地区1の高さの最高限度について見直してほしい。周囲の建物と比べると1棟だけ高いのは違和感がある。 ⑯再整備地区1の超高層ビルの建設に反対である。一棟だけ高い建物を建てるとう街並みにそぐわず違和感があり、圧迫感、空を見上げる視界がさえぎられる不快感がある。落ち着いた空間と緑豊かな赤塚公園のある空間にマッチした建物で、現在の団地と同等以下の高さの建物にしてほしい。 ⑰再整備地区1の高層ビルについて、空の空間を大切にしてほしいため反対である。 ⑱再整備地区1の高層ビルについて、高くても20階、可能であれば14階が望ましい。 ⑲再整備地区1の高層ビルについて、なぜ大きな建物が必要なのか分からない。そこだけ目立つ建物になるためいいとは思わない。 ⑳再整備地区1の建物高さの最高限度は110mから50mにしてほしい。 ㉑再整備地区1の高さ緩和について、高さは他の建物の高さに合わせてほしい。無理ならできる限り東側に寄せてほしい。	再整備地区1について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することで、居住の安定に資する住宅機能の誘導や、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上、防災機能の強化が期待できるとともに、高島平らしい地域住民の交流や憩いの場となる広場空間を形成することが可能となる。 また、景観については、地区計画原案において、壁面の位置の制限を導入し、圧迫感を軽減するとともに、西側に広場2号を設け、既存住宅との離隔距離ができる規制とした。 今後、建築計画の検討と合わせ、影響について十分考慮するよう、法令等とも照らし合わせながら事業者と適切に協議していく。

再整備地区 1 の建築物に関すること	①再整備地区 1 の高層ビルについて、建設コストやメンテナンスも割高であり、火災時の人命救助の観点から消防車の放水、はしごが届く階数にしてほしい。	再整備地区 1 について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することで、居住の安定に資する住宅機能の誘導や、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上、防災機能の強化が期待できるとともに、高島平らしい地域住民の交流や憩いの場となる広場空間を形成することが可能となる。 火災時等においては、法令等に適合した建築物が計画されるため、消火や避難に必要な機能が導入されると認識している。 なお、一般的にUR都市機構（以下「UR」という）が建築計画を検討する際は、当初発生する建設費のみならず、長期的な維持修繕費も加味したうえで検討すると聞いている。
	②旧高七小の跡地に建設する高層ビルについて、外国人が増加するだけであり、通勤通学に支障が生じるため必要ない。 ③旧高七小の跡地に建てる高層ビルについて、住民が増えることによる治安・騒音・交通量の問題が発生し、高齢者にとって住みにくい街となるため反対である。 ④再整備地区 1 に高層ビルが建つことについて、人の質の低下や高島平のいいところが活かせるのか不安である。交通事故が増え、お年寄りにとって過ごしにくい街にならないといい。	再整備地区 1 について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することで、居住の安定に資する住宅機能の誘導や、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上、防災機能の強化が期待できるとともに、高島平らしい地域住民の交流や憩いの場となる広場空間を形成することが可能となる。 また、交通安全等については、地区計画原案において、歩道状空地を設け、安全な歩行空間を確保する規制とした。
	⑤再整備地区 1 の高さ制限の緩和について、高さ自体は反対しないが、タワーマンションを建築するなら反対である。他の地域から引っ越したくなるようなショッピングモール等の施設を誘致してほしい。 ⑥再整備地区 1 に超高層ビルが建つことについて、人口減少が進んでいるため不要であり、外国人の増加を招	再整備地区 1 について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することで、居住の安定に資する住宅機能の誘導や、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上、防災機能の強化が期待できるとともに、高島平らしい地域住民の交流や憩いの場となる広場空間を形成することが可能

	くことで、地域崩壊や安全・安心な街でなくなることが懸念されるため、反対である。今いる住民が利用できる公共施設を建設してほしい。 ⑦再整備地区1の高さの最高限度について、高島平団地のスカイラインとして空が見えるような高さに調整してほしい。また、他の公共施設の再開発の際に調和のある高さ与设计の建物を希望する。 ⑧再整備地区1に高層ビルを建てることについて、高層ビルではなく、低階層の住宅と文化的施設等を建ててほしい。また、防災面からみても災害対策がとられ、安心できる環境をつくってほしい。 ⑨再整備地区1の高層ビルについて、この時代の中で110m級の建物が必要なのか疑問である。駅近の利便性を活かして保育園や学童、病院等の施設を入れてほしい。	となる。 導入される機能については、第2ステップとなる二丁目33街区も視野に入れながら、商業・業務等の多様な機能の集積・複合化を進め、地域の顔となる多様な活動がつながり合う拠点の形成をめざしていく。 高島平らしさや地域の文化を守りながら、居心地がよく持続可能なまちづくりを進めていく。
	⑩高島平周辺は地盤が軟弱で110mの高層住宅を建設することは危険である。自然環境も住環境も変化し、貧富の格差も生じてしまう。税金は高齢者対策、少子化対策、物価高対策、緑化対策に回し、住民がずっと住み続けられるまちづくりをしてほしい。	再整備地区1について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することで、居住の安定に資する住宅機能の誘導や、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上、防災機能の強化が期待できるとともに、高島平らしい地域住民の交流や憩いの場となる広場空間を形成することが可能となる。 なお、建築計画の検討と合わせ、地盤調査は法令に則り適切に行われると認識している。
	⑪再整備地区1の高層ビルについて、風の影響はどうなるのか。	ビル風については、地区計画原案において、壁面の位置の制限、広場1号、2号を設け、影響が出にくい規制とした。 今後、建築計画の検討と合わせ、影響について十分考慮するよう、法令等とも照らし合わせながら事業者と適切に協議していく。

	⑫超高層ビルの建設について、建設費や維持費を考えると限られた場所でしか維持できないのではないかと。余裕をもった長期修繕の計画があるか確認したうえで計画を進めた方がいい。	一般的にURが建築計画を検討する際は、当初発生する建設費のみならず、長期的な維持修繕費も加味したうえで検討すると聞いている。既存のUR高島平団地同様、適切な維持修繕が行われるもと認識している。
	⑬再整備地区1の高層ビルについて、災害が発生した場合の避難や建物の避難や倒壊による周辺への影響は大丈夫か。	一般的に建物を建設する際は、地盤調査をはじめ構造、避難経路などが建築基準法等で厳格に定められており、法令等に基づき安全な建物になると認識している。
	⑭再整備地区の高さ110mのビル建設について、建設住戸数と入居者数はあっているのか。作っても入らなかったら意味がない。道路の説明はわかりやすかった。	再整備地区1について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、居住の安定に資する住宅機能を誘導することとしており、UR高島平団地の居住者の移転先として活用する予定である。
	⑮再整備地区1の超高層化について、賛成であるが、日照やビル風等の検討を重ねてほしい。防犯上の課題もあるので、旧高七小は早急に解体してほしい。また、UR賃貸に利用されるだけでなく、公共施設やバスロータリーの設置、商業テナントを誘致する等、超高層化する利便性を追求してほしい。	旧高七小は、令和7年度に解体工事に着手する予定となっている。 再整備地区1における建築物の建築に際しては、日照・風害・騒音・車両の増加等の影響について十分考慮するよう、法令等とも照らし合わせながら事業者と適切に協議していく。 導入される機能については、第2ステップとなる二丁目33街区も視野に入れながら、商業・業務等の多様な機能の集積・複合化を進め、地域の顔となる多様な活動がつながり合う拠点の形成をめざしていく。 意見を踏まえ、若い世代にも選ばれる魅力的な機能の充実に向けて検討していく。
	⑯再整備地区1の高層ビルについて、建設されたら住みたいと思う。	再整備地区1について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として、居住の安定に資する住宅機能を誘導することとしており、UR高島平団地の居住者の移転先として活用する予定であるが、高島平地域以外にお住いの方からも選ばれるまちをめざして検討を進めていく。

	⑰高島平団地再生計画は将来性があり良い。高島平駅にシンボルタワーができると思えば、高島平の価値向上につながる。	旧高七小の跡地をはじめとした交流核の都市再生を進めることで、多様な活動がつながり合い、地域内外から人が集まる魅力的なまちになると考えている。
	⑱夜に外国人の子どもたちが大声を出して遊んでいるため、再整備地区1の高層ビルが建設された際に治安が悪くなるのではないかと不安である。また、住居だけではなく、公共施設を建設してほしい。	二丁目団地において外国人の方が多く入居していると認識している。言葉や文化が異なる人たちが手を取り合って共生できるまちをめざし、ハード整備のみならず、ソフトな取組も積極的に展開していく。 現在は、東京都健康長寿医療センターと連携協定を締結し、言葉の通じない人同士でも交流ができる「ペア基」を高島平地域で展開している。引き続き、多文化共生に資する取組を推進したい。
	⑲URと板橋区の計画がはっきりしておらず、タワマンだけを作りたいだけだと思ってしまう。	高島平地域のまちづくりにおいて、交流核プランでまちの将来像を示している。
	⑳再整備地区1の高層ビルについて、住居機能だけでなく公共施設を一部誘致してほしい。	公共機能の配置について、交流核プランで示しているとおおり、再整備地区1に公共機能を配置する予定はない。 再整備地区に導入する機能については、第2ステップとなる二丁目33街区も視野に入れながら、商業・業務等の多様な機能の集積・複合化を進め、地域の顔となる多様な活動がつながり合う拠点の形成をめざしていく。
	㉑URとの土地交換先として、三丁目のUR賃貸マンションの西側の一部を交換・買収してほしい。	区とURとの土地交換先としては、交流核プラン及び区とURとの協定に基づき、二丁目33街区の一部を想定している。
	㉒マンションが建つことで若い世代に来てほしい。1階には商店街等を誘致し、住民に便利になってほしい。	地区計画原案では、再整備地区1について、旧高七小の跡地を含む用地を連鎖的都市再生の起点として活用し、居住の安定に資する住宅機能の誘導を図るとともに、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上や防災機能の強化を図り、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進することとしている。 「生活の継続性に配慮した機能」の選択肢の一つとしてスーパーマーケット

		を考慮しており、事業者と適切に協議していく。
	②33 街区全てを再整備地区1に移転するのではなく、二丁目の末端に移転してもいいのでは。	33 街区にお住まいの方の移転先には、再整備地区1の建築物をはじめ、高島平団地のその他の街区、高島平以外のUR団地、その他民間住宅などの選択肢がある。具体的な移転先・手続きはURが適切な時期に公表し、進めていくものと認識している。
	④再整備地区1の建物について、住宅だけでなく、人を呼び込む施設や、ベンチャー企業の集積、シェアオフィス等を入れるといい。	再整備地区1について、居住の安定に資する住宅機能の誘導や、生活の継続性に配慮した機能の維持・向上を想定している。 ベンチャー企業等の集積やシェアオフィスなどのワークスペース等については、まちに必要な機能と考えており、再整備地区1だけでなく、地域全体で導入可能性について検討していく。
	⑤再整備地区1の開発後は、スーパーマーケットなどの利便施設がより近くなるため、三丁目住民にもメリットもあることを伝えれば、理解を深められる。	地域住民の生活の継続性に配慮し、再整備地区1に建築予定の建物の低層階には、スーパーマーケット等の商業機能の導入を検討している。 引き続き、地域住民の理解が得られるよう引き続き丁寧に対応していく。
説明会の開催方法等に関する事	①三丁目住民の意見の多さに驚いた。ただ、二丁目の話なのか三丁目の話なのか、まとまっていなかったため、二丁目担当職員と三丁目担当職員と分けてもいいのではないかと。また、URの職員も待機しているため、もっと積極的に参加した方が有意義ではないかと。 ②両日とも会場が高島第五小学校体育館のため、三丁目住民の参加が多く、偏りがあったため、もう少しバランスをとってほしい。もしこのまま二丁目・三丁目合同説明会を開催するのであれば、二丁目担当職員と三丁目担当職員に分けてほしい。 ③説明会は二・三丁目とそれぞれの地区で分けてやってほしい。 ④説明資料は専門用語が多いため、表現だけわかりやすいものにした方が	地区計画原案説明会は、通常実施する全体説明会に加え、オープンハウス型説明会、現地窓口相談会と複数の開催方法で実施した。今後も、可能な限り多くの地域住民が参加でき、対話する機会を増やせるよう、引き続き工夫を重ねていく。 地区計画原案説明会は、通常実施する全体説明会に加え、オープンハウス型

	いい。 ⑤高島平二・三丁目地区は高齢者が多数を占めるが、高齢者にとってわかりやすい説明だったのか。 ⑥説明会で興奮していた人に細かく説明したら、最終的には行政言葉がわかりにくいという意見だった。	説明会、現地窓口相談会と複数の開催方法で実施した。 説明資料や説明方法については、多くの方に理解してもらえるよう、引き続き工夫を重ねていく。
	⑦住民説明会の広報が不足している。住民の意見を発言する時間がない。 ⑧住民の声をしっかり聴いてほしい。 ⑨説明会が早口だったため、もう少し落ち着いて説明してほしい。 ⑩説明はゆっくりしてほしい。 ⑪住民が知らない間に計画だけが進むことがないように丁寧な説明を求める。 ⑫三丁目住民は資産が減ることや生活が維持できるかが不安であり、二丁目住民は建替え後に家賃を支払うことができるかが不安であり、反対なのではないか。不安解消が大切。 ⑬区が努力しているのは理解できるが、決められた内容ではなく、複数のパターンを提示し、住民の理解を深めながら進めてほしい。 ⑭全体説明会のほかに個別質問ができるオープンハウス型説明会があることで、理解度が深まった。週1回定期的に開催してほしい。また、意見箱を設置し、定期的に区のホームページにアップしてほしい。 ⑮住民と職員が直接対話できる現地窓口相談会の機会を引き続き設けてほしい。 ⑯未来の高島平のまちを模型にして視覚化し、説明会で使用した映像を高島平区民館や図書館などで随時見たりできるようにして、多くの人に伝えられるようにしてほしい。 ⑰今回のような現地窓口相談会の場は、全体説明会では質問しきれなかった参加者にとって胸中を語ることができた。職員にとっても参加者の	地区計画原案説明会の周知は、広報いたばし、区ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック、LINE、Yahoo! ぐらし、piazza）、ポスター掲示（高島平図書館、高島平児童館、高島平健康福祉センター等）町会・自治会回覧（高島平一～九丁目）、高島平新聞等の方法により、広く周知を行っている。 説明会の開催方法については、通常実施する全体説明会に加え、オープンハウス型説明会、現地窓口相談会と複数の開催方法で実施した。今後も、可能な限り多くの地域住民が参加でき、対話する機会を増やせるよう、引き続き工夫を重ねていく。

	思いを聞き取ることができる有意義な機会であり、画期的な取組でもあるので、今後も続けてほしい。 ⑱現地窓口相談会で、現地を見ながら区の職員と意見交換ができて良かった。個別で話をすることで住民に理解が深まる場となり、有意義だと感じるので、今後もこのような話し合いの場を設けてほしい。 ⑲現地窓口相談会は、住民の声を丁寧に聞く場であり、重要だと感じた。また、職員にとっても住民の生の声を聞き、アイデアに活かすなど有意義な時間と感じた。今後も継続してほしい。 ⑳区のまちづくりを応援している。全体説明会では異様な空気で発言しにくかった。教室型の住民説明会だと、二丁目・三丁目が混じる形になるため、住民の分断を生んでしまう可能性があるが、オープンハウス型説明会、現地窓口相談会だとその可能性がないので、評価している。 ㉑オープンハウス型説明会は良いやり方と感じた。最初は区画道路1号について反対と思ったが、詳しく話を聞くと悪いことばかりではないと感じた。気軽に説明を聞ける場があると良い。 ㉒区のまちづくりに対する取組姿勢に共感する。今回のようなオープンハウス型説明会や現地窓口相談会での区と住民が直接対話する機会があるのは評価できる。 ㉓オープンハウス型説明会はいいい。高島平の歴史的な経緯知らない人が、よく調べずに反対の意見を言っていると感じる。 ㉔初日の反省が活かされた2日目の説明会であった。お互いに妥協点を見いだせたらいい。 ㉕説明会は分かりやすく、担当それぞれの説明の仕方がよかった。	
--	--	--

地区計画の区域等に関する こと	①以前は「各管理組合の検討状況や合意形成状況」との言葉があったはずだが、削除した理由は。 ②再開発が進むのは2丁目が中心で、三丁目が置き去りにされていると感じる。 ③三丁目の分譲住宅はこの問題に関係ないのか。 ④地区計画について、三丁目分譲団地を外したのは今後の建替えを考慮してのことだと思うが、誤解している人もいる。 ⑤三丁目の住宅は売却等で権利者関係が面倒になっている。資産価値が高まるのはいいが、自前管理で苦労している。本質的には区画道路1号を反対しているのではないと考える。	地区計画の区域は、三丁目団地の各管理組合の建替え等の検討状況・合意形成状況を踏まえ、交流核プランにその旨を示したのち、定めたものである。
まちづくりに 関すること	①分譲住宅を建替えた場合人口が増加するため、二丁目だけでなく、三丁目の人口動態も考慮にいたした交通計画を考えてほしい。まちづくり頑張ってもらいたい。	高島平駅前の拠点形成に際して、自動車、自転車、歩行者にとって、それぞれがより安全で快適な道路空間となるよう、地域内交通を円滑に処理するために道路ネットワークを再構築する必要があると区では考えている。
	⑥魅力的な計画だと感じるが、既居住者への説明や情報提供が不足している。分譲住宅地区の高齢化問題や建物の老朽化問題も含めて検討してほしい。	分譲住宅地区については、三丁目団地の各管理組合の建替え等の検討状況・合意形成状況を注視しながら、適切に対応していく。
	⑦生活の不安から反対の声があるのは仕方ないが、将来世代のことをしっかり考える必要がある。	高島平が次の世代にとっても誇りと愛着を持てるまちであり続けるために、50年後・100年後をめざした持続可能なまちづくりを進めていく。
	⑧高島平の歴史を知ったうえで、50年後・100年後の高島平ならではのまちの姿について、みんなで話し合って創造・開発できたらいい。 ⑨まちの価値を上げるためには現状維持ではなく、新しいことをしていく必要があり、高島平の将来のためにみんなでまちづくりをしていくという考え方が必要である。	これまでの高島平の歴史を踏まえながら、50年後・100年後を見据えた持続可能なまちづくりについて、地域の方と対話を重ねながら進めていく。
	⑩緑地帯では高木の根が歩道まで張り出し、敷石が持ち上げられ、2丁目	高島平駅周辺を、誰もが歩いて楽しい・居心地が良い空間に再整備し、人

	のスーパーマーケット周辺や3丁目の商店前では自転車等が並べられ、車いす移動や幼児の通行に支障がある。再開発後はメンテナンスも考えてほしい。	中心のウォークアブルなまちにするとともに、整備後の管理・運営面を考慮した持続可能なまちづくりを進めていく。
⑪二・三丁目周辺地区 地区計画について賛成です。高島平は高齢化が進んでおり、若者の減少が著しいため、若い世帯を呼び込めるよう、2LDK・3LDK クラスの団地・マンションの建設や商業施設の誘致等、早急にまちづくりを進めてほしい。	⑫子育て世帯が住みやすい街にしてほしい。	交流核プランでは、第1ステップから第2ステップにかけて、子育て世帯に選ばれ続けるための機能の充実を図ることとしている。子どもからお年寄りまで、多様な世代の意見に耳を傾けながら、まちづくりを進めていく。
⑬猛暑により外で遊べないので、1年を通して子どもが遊べるような全天候型の遊び、運動ができる施設を作ればファミリー世帯が住んでみたいと思う。	⑭板橋区には子どもがのびのびと自由に遊ぶ場所が少ないため、屋内外空間を兼ね備えた遊びを育む環境が整うといい。	
⑮商業施設の建設に賛成である。	⑯駅周辺に商業施設があるとよい。まちづくりが進むことを期待する。	高島平駅周辺の交流核形成に向けて、公共施設を始めとした多様な機能が集積する駅前拠点エリアを形成し、まちなぎわいの形成や交流人口の増加に資する商業・交流機能、文化的で創造的な活動を支える教育・文化交流機能等の集積をめざしていく。
⑰高島高校の生徒は、学校帰りには西台駅に寄る。遊ぶに行くなら東武練馬に行くため、高島平には学生にとって魅力ある場所がない。		
⑱基本的には区の計画に賛成である。これまでの検討を進めてきた中でなかなか実行に移せていない現状から、今回のような一部の反対により、まちづくりが止まってしまうことを懸念している。	⑲全体説明会に参加した。まちづくりに賛成だが、賛成の意見を発言できる空気ではなかった。まちづくりを進めてほしい。	まちづくりについては、可能な限り多くの方の意見を受け止め、対話を重ねながら50年後・100年後を見据えた持続可能なまちづくりを、スケジュール感をもって進めていく。
⑳説明会で職員が努力していると感じた。高島平の将来がより良い街になるようお願いする。		

	㉑まちづくりに賛成。区はよく説明をしている。 ㉒地域の代表を入れながら話を進めてほしい。旧高七小だけでなく全体計画が必要。 ㉓小学校の学区はいつ決められたのか。今の実態に即していない。 ㉔市場まつり、都営フェスタ等を1つに繋げられるといいのではないか。多くの人が集まると良い。 ㉕高島平地域全体で見た際に、コミュニティ形成が不十分だと感じる。そろそろ次のステップに進め、持続的な開発に繋げてほしい。 ㉖高齢者の居場所として多様な活動ができる空間があると良く、ハード整備は使われ方も考える必要がある。 ㉗高島平は三田線の始発駅で子育てしやすい。買い物しやすい条件がある。 ㉘いちょう並木・緑地などの街灯をガス灯もしくはガス灯もどきにして暖かみのある光にして魅力的にしたい。	計画策定にあたっては、引き続きパブリックコメントや意見募集など、地域の方の意見を取り入れながら進めていく。 小学校の学区域は、児童・生徒数や学校の施設状況、通学距離等を総合的に鑑み、必要に応じて変更される。 約50年の歴史を持ち成熟したコミュニティを有する高島平地域では、大小様々なコミュニティ活動が継続的に行われている。まちづくりにおいても、多様な活動がつながり合い、地域内外の交流が生み出される姿をめざしていく。 都心へのアクセスの良さや豊かなみどりなど、子育て世帯にとって魅力的な高島平の特徴を活かしたまちづくりを進めていく。 魅力的な都市空間の形成に向けては、けやき通りやプロムナードを中心に、夜間景観や防犯に資する照明のあり方など、都市空間の高質化方策等についても、今後検討していく。
環境に関する こと	①地区計画原案説明会資料 p. 24（その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針）に関して、『エネルギーマネジメントの活用等により環境負荷の低減を図り、省エネルギー化を推進する。』という文章を『建築物のZEB・ZEHの認証を目指すことで、建築計画的手法や高効率設備の導入により建築で消費するエネルギーの低減を図り、景観に配慮した形で創エネルギー設備の導入を推進する。』に変更した方がいい。	地区計画原案では、区域の整備・開発及び保全に関する方針の「その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針」において、エネルギーマネジメントの活用等により環境負荷の低減を図り、省エネルギー化を推進するとしている。 高島平地域グランドデザインがめざす将来像の実現に向けては「スマートエネルギー」をテーマの一つに掲げていることから、意見を踏まえて環境負荷の低減や循環型エネルギーに対応したまちの実現に向けて検討していく。
公園・緑地に関する こと	①高島平緑地について、幼少期のころの親の刷り込みで危ない場所という	高島平緑地は緩衝緑地帯として成熟した豊かなみどりである一方、緑地の活

	イメージがあり、それを払拭するようなイベントや屋台村出店があればいいと思う。	用という点では課題を抱えている。まちづくりの中で、多様な主体による活動を営めるよう公共空間の利活用についても検討していく。
	②高島平は昔のままなので、まちづくりを進めてほしい。緑地のリニューアルはポテンシャルを変え、高層ビルもシンボリックなものになる。	高島平緑地を中心とするみどり豊かな公共空間を活用しながら、次の世代にとっても誇りと愛着を持ち続けられるまちづくりを進めていく。
	③赤塚公園を光が丘公園みたく防災公園として整備してほしい。 ④バーベキュー場がもっと使い易いといい。	高島平駅周辺の交流核形成に向けて、周辺の公共施設等とも連携を図りながら、一体感のあるまちづくりを進めていく。
	⑤緑地について、歩行者が通行しやすい道の設計や冬でも落葉しないような樹木の増加等、再整備が必要である。 ⑥緑地帯の池について、再開発後はきちんと管理してほしい。	地区計画原案では、誰もが歩いて楽しい・居心地が良い質の高い空間の再整備やみどり豊かで良好な住環境の形成をめざしている。
公有地に関すること	①高島平図書館について、けやき通りと合う外観が魅力である。図書館にある、噴水とベルを活用し、魅力を向上してほしい。	高島平図書館については、建設当時の経緯や歴史を踏まえ、地域から長く愛されてきた地域資源としての魅力を大切にしながら、今後のまちづくりに生かしていく。
	②図書館が10月～12月に閉まるが、利用者が居場所をなくし徘徊することや高校生が勉強する場所がなくなることを懸念している。	高島平駅周辺の交流核形成に向けて、公共施設を始めとした多様な機能が集積する駅前拠点エリアを形成し、地域のにぎわいや交流の拠点となるよう、まちづくりに取り組んでいく。
	③高島第五小学校を閉校し、高島第二・第三小学校に振り分け、学校の跡地を利用して公共施設の建替えやマンションの建設、運動施設の建設等をしてほしい。	学校の配置等に関しては、引き続き所管する教育委員会と情報共有を図りながら、連携していく。 また、現在ある区の公共施設については、交流核プランに基づき、駅前拠点エリアを中心として、段階的に再編を進めながら、高島平の顔となる空間を形成していく。
自転車に関すること	①高島平は高齢者が多く住んでおり、自転車のマナーも悪いため、自転車専用レーンを作してほしい。歩行者にとって安全・安心を確保した上で、自転車に乗って高島平の散策を楽しむことができるまちになるといい。	交流核プランに基づき、けやき通りとプロムナードを中心に、居心地がよく歩きたくなる、人中心の歩行者に優しいまちの実現のため、多様な交通手段が安全に共存できるまちづくりをめざしていく。

スケジュール に関すること	①工事スケジュールを早く出してほしい。	交流核プランで大まかなスケジュールを示したところであるが、まずは旧高七小などの解体工事を令和7年度に着手する予定である。
防災・防犯に に関すること	①ハザードマップに対応できる内容にしてほしい。	交流核プランでは、高島平駅前の交流核をデッキネットワークで一体的につなぐことにより、安心・安全で、誰もが移動しやすく、日常的な利便性が高く、回遊性を高め、水害時には浸水期間であっても避難や物資の運搬に機能することができるデッキを整備していく方針を示している。
	②まちづくりによって住民が増加することで治安の悪化が心配である。監視カメラの設置や啓蒙をしてほしい。	交流核プランでは、高島平駅周辺を誰もが歩いて楽しい・居心地が良い空間に再整備し、子育て世帯に選ばれるまち、多様な世代が住み続けられるまち、災害にも強い安心・安全なまちをめざしていることから、その実現に向けたまちづくりを進めていく。
ユニバーサル デザインに 関すること	①ユニバーサルデザインを意識したまちづくりを高島平で実現してほしい。	交流核プランでは、高島平駅周辺を誰もが歩いて楽しい・居心地が良い空間に再整備し、人中心のウォークアブルなまち、多様な世代が住み続けられるまちをめざしていることから、その実現に向けては、ユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりを進めていく。